

ドイツの地方自治

今、ご紹介にあずかりました片木でございます。

自治大臣官房広報室長

片木

淳氏

自治省の広報室長が、なぜドイツの地方自治を話すのかとご疑問に思われる方も多いのではないかと思います。が、実は、今、経歴のご紹介をしていただきました中で昭和五十六年、自治省の総務課と行政課の補佐を兼務しておったということでもございましたが、当時私、兼務の形で臨時行政調査会、例の土光臨調に出向いたしております。臨調では国民各界層の方々により、いろんな角度から地方自治の問題も議論されたわけでございますが、そういう中で、日本の地方自治制度を論議する場合に、ヨーロッパ各国、世界の地方制度が参考になるということから、特にヨーロッパ先進諸国の、アメリカを含めました地方制度がどうなっておるかというようにことを皆さんいろいろ調べられたという経緯がございます。

私も事務局におりました、そういうお手伝いをしておったわけでございますけれども、その中で、特にドイツの体制というのが非常に興味深いものがあると考えたわけでございます。皆さん、大体イギリスが地方自治の母国だと言われておりまして、なるほど住民自治というように、住民の方々がどのように地方行政、地方政治に参加していくかというような形態におきましては、確かにイギリスも地方自治の先進国であるわけでございますけれども、戦後の三、四十年のイギリスにおける流れを見ますと、いろんな事務が、中央政府ないし全国団体といったような形のところに吸い上げられておりまして、必ずしも、――例のサッチャーさんの人頭税騒動もございましたけれども、――地方自治のいい面ばかりではない。かなり中央集権的な動きも目立つ国であります。

これに對しまして、ドイツはヒットラーを生みまして、非常にイメージがダウンした時期があったわけでございますけれども、現在におきましては、大変地方分権で売っております。あのような小さな国で連邦制国家であるということでも、もっと小さなスイスあたりも連邦国家であるわけでございますけれども、日本の参考になるといえば大体同じような規模の国で、連邦国家体制をとっているということで、非常にこれはおもしろいんじゃないかと思うておりました。

二年たつて自治省に戻りましたら、たまたまドイツに行く話がございまして、昭和五十八年でございますけれども、大阪市の経済局の参事として、ジェトロのデューセルドルフの方に出向いたしまして、そこで三年間——連邦制ばかり勉強しておったわけではございません、いろいろな仕事があつたわけでございますが、片手間にドイツの連邦制の研究もさせていただきまして、実は自分の本を宣伝するようで恐縮でございますけれども、こういう本を二、三年前に出しております。「今初めてわかる多極分散型国家、地方分権の国ドイツ」ということで、地方自治制度というよりは、今申し上げました連邦制、まだ統一をしておりますません当時の十一州からなるドイツの連邦制につきまして、ああだこうだということを申し上げたわけでございます。土光敏夫の「出向バカ」は、そういうこともございまして、市議會議長会の事務局の方から、少し話をしてみたらどうかというお話があった次第でございます。前置きが長くなりましたが、そういうことで、ドイツから戻りましてちょっと時間もたつており、また細かいことはもう忘れておりますが、制度の背景にございます精神と申しますか、考え方と申しますか、あるいは哲学と申しますか、そういうものが大変大事だというふうに考えますので、そういう点を中心に、しかも余り地方自治の細かい、郡だの市町村だのということにとらわれずに、今申し上げました地方分権体制として連邦制をとっている考え方、あるいは最近の首都を移転しなきゃいかぬという大問題がございまして、六月二十日に連邦議會で、わずか十八票の差で、これからすぐというわけではございません、十年か十二年かかると

いうことになっておりますが、ベルリンが新しい統一ドイツの首都に決まっております。そのときに、どんな議論があつたかといったことをご紹介しながら、ひとつ皆さんのご参考に供したいと考えております。

お手元にレジュメを用意してあつたかと思ひますので、この順に従ひましてご説明をさせていただきますと思います。

まず、本題に入ります前に、皆さんも十分ご承知だと思ひますけれども、もう一度、ドイツ人というのはどういう人間で、どんな形で住んでおるかといった点につきまして、早速内容に入らせていただきますと思います。

まず、ゲルマン人の実行力についてでありますが、皆さんご案内のとおり、ドイツ人もゲルマン民族の一派でございます。大体ヨーロッパ、まず東の方はスラブ人でございます。現在ユーゴスラビアが大変連邦崩壊の危機になっております。あそこが一番地方分権が徹底しているといへば徹底しておりますし、国のたがが緩いといへば非常に緩い、そしてチトーが何とかまとめ上げておつた連邦国家でございます。あのユーゴスラビアというのも、「ユーグ」というのがスラブ語で「南」という意味でして、「ユーグ」、「スラビア」で「南の」、「スラブの国」ということです。バルカン半島から、チェコ、ポーランド、皆スラブ人の国家であるというのが、まず一つ東の方にございます。それから今申し上げておるゲルマン人。これもスイス人からドイツ人。いろいろな種にあるわけでございます。それからラテン人、この三種類ぐらいの人種がせめぎ合つておるといふのがヨーロッパでございます。したがひまして、皆さん旅行されました、大体ドイツ語とフランス語とロシア語、この三カ国語がわかつておると、大抵どこへ行きましても不自由はしない。

例えば、ポーランドへ行きましても、書いた文字は、ロシアのキリル文字という、非常に複雑な文字とは違ひまして、ラテン文字で書いておりますのでわかりませんけれども、発音を聞くとロシア語でございます。全く同じだと言うと怒られますが、スラブ語系統ですから、いろんな単語の名前が全く同じです。あいさつの言葉も

ほとんど変わらないということでございます、ロシア語を知っていると、ある程度の見当がつくわけでございます。ドイツ語を知っていますと、英語もオランダ語も何となくわかる。ラテン語を知っておりますと、これも皆さんご案内のとおり、スペイン人とイタリア人が話がわかるとか、イタリア人の言うことを大体フランス人がわかるとか、そういうことでございまして、大体ヨーロッパは三つに分かれておるといふふうに言えるかと思えます。

その中のゲルマン人の特性ということになるわけでございますけれども、個人的な話を申し上げますと、私は先ほど申し上げたような経緯でドイツへ参りまして、皆さんご案内のとおり、イギリスは車が左側通行で日本と同じでございますが、大陸は、全部右側を走らなければいかぬ。私も日本で免許を取って左になれておりますから、向こうに行つてすぐ路上に出ますと危ないということで、路上は路上ですが、自動車学校へ参りまして、路上教習を一週間ほど受けておりました。ドイツ語もまだろくに頭に入っておらないようなころですので、横に乗っておる指導官の方が「ゲラーデアウス」と言う、「真つすぐ行け」と、「レヒツ」と言う、「右へ曲れ」と、こういうふういろいろな指示するわけですが、交差点を過ぎたところに、大体意味が頭にぴんとくるということで、大分怒られた経験がございます。

そのときに、もう一つ非常に怒られまして、よく覚えておるんですが、日本ですと交差点で、大体青信号であっても徐行といいますが、ある程度注意して、スピードを落として左右を見ていくという、慎重な交差点の通行をやるわけですが、これをやるとえらい怒られるわけです。なぜ青信号なのに、そういうあやふやな態度をとるか。ずつと行けと。何も見る必要もない。青なんだからということでございます、いまだにわからない点もございまして、どうもドイツ人というのは非常に秩序を愛するとか、ルールそのものでいくとか、信じ込んだらそのままずつと行くというような感じがしたわけでございます。

アウトバーン、時速制限なしでございまして、何キロ出しても構わない。これはヨーロッパでもドイツだけでございまして、フランスへ行っても、オランダへ行きましても、どこの国へ行きましても、大体日本よりは相当スピードを出しますけれども、制限速度は百二十キロとか百三十キロというのが普通でございまして。これに對しまして、ドイツは制限なし。したがいまして、国民全員が暴走族のようなものでして、びゅんびゅんアウトバーンを飛ばすわけでございます。ドイツ人に、そういう暴走族的なことがどうしてできるのかと聞いてみますと、非常に自信満々でございまして、要するに道路の設計がそのようにできておると。そして、自動車の性能が非常にいいと。二百五十キロ出そうが三百キロ出そうが、耐えられるような設計になっている。そしてみんなが交通ルールを守るんだから、事故など起こるはずがないという論理でございまして。まあ實際は起こっておるわけですが、けれども。

そういうドイツ人の考え方があるのではないかというふうに、三年間おりましたつくづく感じたわけでございまして。後ほど申し上げますように、余りドイツ人といってもそう平均的なドイツ人がおるわけじゃございませんので、これも多かれ少なかれといった比較的な意味で御理解いただきたいと思うわけでございませうけれども、ドイツ人にとりましては、日本人のような第六感、何となく嫌だとか、そういう本能的なことは余り頭にない。非常にあいまいなことは、もう完全に無視されるというか、そういうものは理性的でないと考える。頭で——これはもちろんよかれあしかれです。いいところもあれば、悪いところもあるわけでございませうけれども、——よかれあしかれ、頭で考えてよいと信じたことは突き進むという性格があるのではないかというふうに感じております。例のヒットラーによるナチの惨事があったわけでございませうけれども、このようなドイツ人の考え方からきている面があるんじゃないか。頭で納得いたしますと、どんな極端なことでも直ちに実行に移すという点があるのではないかと思います。それだけにまた非常に実験的なやり方といえますが、新しい仕組みをどんどん

取り入れていくということで、参考になる経験も蓄積されていくというふうに思うわけでございます。

「ちょっと話は余談になりますけれども、トーマス・マンという作家がおります。ご案内のとおり、「魔の山」という小説やら、「ブッデンブローグ家の人々」を書いた北ドイツ出身の小説家ですが、この方はナチに反対をいたしました。アメリカに亡命をいたしました。非常に反ナチ的な方ですけれども、戦後、なぜナチのドイツがああいうふうになったのか、悪魔的なことをするようになったのかということを、みずからドイツ人の一人として、反省も込めて、これは岩波文庫で出ておりますが、「ドイツとドイツ人」という、戦後間もない一九四五年度の五月二十九日、まだ日本は終戦ではありませんけれども、ドイツは五月八日が終戦記念日になっています。敗戦記念日といいますが、そのわずか二十日ほど後で、アメリカで講演をしておりますけれども、その中で、やはりドイツ人を分析いたしました。こう言っております。

「ドイツ、世界にかくも多くのよきもの、美しきものを与えたのは否定しがたいとはいえ、しかも再三再四、かくも宿命的に世界の厄介者となったこの民族の性格と運命の中に潜む謎の問題に、ほとんど不可避免的に帰着してしまわないような会話はまずない」と、自分の講演がその問題を扱うんだと言っておるわけです。

「ドイツの恐ろしい運命、ドイツの近世の歴史が、今や到達しつつあるこの途方もない大破局がいや応なく関心を引く」んだと、こう言いました。「ドイツ人の、恐らく最も有名な特質、甚だ翻訳しにくい」——このときは、トーマス・マンは英語で講演をしておりますので、翻訳しにくいと言っているわけですが、インナアリヒカイトと言うんですが、「内面性という言葉であらわされる特質のことを考えてごらん下さい」と。「繊細さ、心の深遠さ、非世俗的なものへの没入、自然への敬けんさ、思想と良心とのこの上なく純粹な真剣さ、要するに高度な叙情詩の持つ、あらゆる本質的特質がこの中でまじり合っておる」と。そして、世界がこのドイツ人の内面性に負うているものを、世界は今日といえども忘れることはできませんということで、ドイツの哲学、ドイツの

音楽、他の民族には全く類例のないもの、比類なきもの、それがこの果実であるというようなことを言いまして、しかしそれがまた悪い方に展開いたしますと、ああいう惨事を引き起こすんだと、こういうふうな趣旨のことを言っております。

それから、もう一つ、私、ドイツ人の特質をよくとらえているなと思いますので、ご紹介しますと、これは後からまたご説明いたしますけれども、ゲーテが語った言葉でございます。フランス人とイギリス人を比べまして、ドイツ人はどうだということで、「フランス人やイギリス人ははるかにかたく団結し、互いに他人を見習っている。服装や態度にも共通したものがあつた。彼らは人目に立ったり、いい笑い物にされたりしないように、他人と違ったことをするのを恐れている。しかし、ドイツ人は、めいめい自分の考えを追ひ、自分自身を満足させようとする。つまりドイツ人は、人のことを問題にしない。というのも、ギゾーが正しく見抜いたように、一人一人の胸に個人の自由という理念が生きているからだ。前に言ったように、そこからすぐれたものがたくさんあらわれてくるが、またばかばかしいものもたくさんあらわれてくるのさ」と、こう一八二九年に言ったようでございます。

そういうことで、大分話が横にそれましたけれども、ドイツ人と申しますか、ゲルマン人は、大変変わった性格と申しますか、現実をぐつと変えていこうという非常に強い実行力を持つておるといふふうに考えるわけでございます。

昨年の十月三日に、ドイツがついに統一いたしました。実は、今回の統一を五年も前にコメコンの状況から明確に予言した人がおります。キール大学のザイファート教授で、私も彼とのインタビュ記事を「通商広報」と「自治実務セミナー」に載せましたが、時間の関係でこの点については本日は省略いたします。ともかく、二十世紀の世界史は、私に言わせればドイツのひとり舞台のようなものでございました。二度の世界大戦を引き起こ

しました。また、ドイツ生まれのマルクスの共産主義理論と、ブラウンのロケット、これが世界を東西に引き裂いたのはご案内のとおりでございます。そういう非常に強烈な民族でございますけれども、最近のいろいろ私も日本人が抱えております課題にとりましても、ドイツ人のしておることとで参考になることが多いのではないかと思います。

先ほど申し上げましたドイツの連邦国家体制、これはまだまだ日本では俎上に上がるところまでいっておりませんけれども、先般の行革審の「豊かなくらし部会」、日本も変わっていかなきやいかぬという中で、国と地方の関係、これは一昨年十二月に、行革審で国と地方の関係の答申がなされておりますけれども、さらにそれをフォローして、前熊本県知事の細川さんが大変ご奮闘されたと承っておりますけれども、その中あたりにちらっと出てくる、あるいは時々経済界の方々が言われる、いわゆる県のレベルを超える広域行政の問題、これにつきまして、非常にドイツの連邦国家体制というものは先を行っているというふうに考えられているわけでございます。

それから、今、大変話題になっております例の政治改革、選挙制度の問題、これにつきましても、先般、選挙制度審議会の例の区割りの答申が出まして、皆さん方のところも大変政治に近い立場ですから、既にいろいろと議論が出ておると思いますし、またこれからも論議されるのだらうと思います。八月五日になるようでございますけれども、臨時国会が開かれまして、これから政治改革、特に中でも一番の争点が、衆議院における小選挙区比例代表並立制、全国の子三百の小選挙区と百七十一の比例選挙区を並立させてやろうという問題でございます。これに対して野党がどう出るかというのが、今後の国会における非常に重大な関心事になっておるわけでございますが、一部野党の方で主張されておるのが、小選挙区と比例代表との、並立ではなしにドイツで行われている併用制といわれております。これは両方を重ね合わせるわけでございます。全体の数字は比例で決め、少数政党も自分が獲得した票数に比例して議席を確保できる。しかし人が見えないといかぬので、小選挙区もその一部を

置いておきまして、人に対して投票もできる。そして、小選挙区で票をとった人が、上からずつとはまってくる。しかし、全体の議席配分は、それぞれの党が獲得した票で比例させて決めるといふ制度であります。

そして、もう一つ、これは非常にドイツの特色があるわけであり、考え方は今回の政府案の並立制の中の比例の部分にも取り入れられておりますけれども、五％条項というのがありまして、これもやはりナチの反省から来ておりますが、ワイマル憲法時代に、少数政党の分立になって、結局はヒットラーが——余り少数政党分立で政策が決まらなと国民がいらいらしてきまして、ずばりもうやってくれるところにゆだねたいというようなことでナチが躍進したということで、ドイツでは全国の票数の五％をとれない少数政党は議席が与えられないということ、足切りをしておるわけでございます。今回の政治改革で二％、日本におきましては、並立制であるということもありまして、五％ではなしに二％の足切りをしているということでございますが、これなんかもドイツの体制が非常に参考になるという一例ではなからうかと思ひます。

あるいは地価の高騰、あるいは多極分散型国土形成といったことも随分議論されております。先ほど申し上げました連邦体制も参考になりますけれども、ドイツのまちづくり、村づくり、これにつきましても非常に参考になる。自分たちの地域の住民で、自分たちのまちをどうするかということを決めるようになっておりますし、決めたことについて非常に強い権限が与えられておるといふのがドイツでございます。

あるいはもっと個別の問題になりますけれども、一時、ドイツの交通事故死半減政策というものが大変脚光を浴びまして、取り上げられたこともございます。日本におきましても第二次交通戦争と言われております、どうしたら交通事故を減らせるかということでございますが、ドイツは、徹底的な、そして総合的な交通事故死半減対策をとりました。これは、事故防止、それから自動車の構造、そして救急医療体制、あらゆる方面から総合的に目標を決めまして政策を打つ。皆さん方も本屋へ行かれますと、その関係のドイツの交通事故死半減対策の

成功例ということ、たくさん本が並んでおるのを見られると思いますけれども、そういうことでもわかりますように、非常にやることが緻密で、徹底をしておるというふうに考えられるわけでございます。

次に話を進めまして、ドイツ人の個性と多様性、これがどういうものかといった点にお話を進めてまいりたいと思います。

地方分権論者・ゲーテというのを引き抜いてございます。これは私の本から引き抜いたんですが、というよりもと言いますと、この左の下の方に書いておりますとおり、ゲーテが一八二八年十月二十三日に言った言葉でございます。百六十年前に言っておるということでございます。ゲーテの言葉がこういうふうに残っておりますのは、そこに書いておりますエッカーマンという人が非常にゲーテファンでして、ゲーテの家に住み着いて、側用人のようにずっとくっついて、そして、毎日ゲーテの口から出てくる言葉を書きとめておった。それが本になっておりまして、ここに書いておりますとおり、岩波文庫で三冊になって出ております。大変いいことをいろいろ言われております。関心のあられる方は、またお買い求めいただいて読まれたらと思いますが、その百六十年前の十月二十三日、木曜日だったようですが、エッカーマンにゲーテがこう言っておるというのが、この抜粋でございます。

もっといろんなことを言っております。フランスがどうだとかいろいろ言っておりますが、それを簡単に抜粋してここに載せておりますが、言っておりますのは、「ドイツが統一されないという心配は、私にはない」と、統一されるだろうと。これは実は、もちろん東西ドイツの統一ではありませんで、当時三百ですか、非常に多くの領邦国家に分かれておりまして、ゲーテもワイマル公国の総理大臣をしております。総理大臣というのか、市長さんというのか。そして、ゲーテもそういうことで、領邦国家体制の一つを体験しておるわけですが、そういう時代に、要するに、ビスマルクの統一を予言したような言葉というのが、この「統一されるだろう」と

という言葉でございます。道路ができて、将来鉄道が敷かれれば、きっとそうなってくるだろうと。

その次が、ちょっとこれは話が横にそれますけれども、大変おもしろいのは、「しかし、何をおいても、愛情の交流によって一つになってほしい。」と。こういうところは非常に予言者めいておるといいますか、勘がいいとか、後から考えると、愛情の交流によって一つにならなかったために、いろいろと困った問題が起ったんじゃないかというふうに考えるわけでございます。

その後が、私が今から申し上げたいことでございますけれども、そういうふうに分権国家から、領邦国家から統一するのはいい。いいけれども、ドイツ統一の内容が、大國らしい唯一の大規模な首都を持つことであって、そして、こういう大きな首都ができたら、一人一人の偉大な才能を伸ばすために有益だ、役に立つということだとか、あるいは国民大衆の福祉になるということと統一するということなら、それは間違っておると言っておる。そこで、ドイツが偉大であるのは、驚くべき国民文化が国のあらゆる場所に均等に行き渡っておると。そして、ドイツにウィーンとベルリン、あるいは一つしか首都がなかったとすれば、一体ドイツ文化はどうなったんだろう。

そして、それから自慢話がいろいろ始まりまして、当時からドイツには全国に分散した二十以上の大学がある。百以上の公立図書館がある。美術館、博物館は無数にある。これは、諸侯がこういう美しい物、立派な物を自分のところに集めようとした分権主義によってこうなっておるんだと。それから、高等学校、工業学校、商業学校も、もうたくさんあると。学校のない村は、ドイツにはほとんどない。しかし、この点についてフランスのありさまはどうかねと。フランスは非常に中央集権国家ですから、当時からドイツと比べると、もう全然、フランスはパリしかなかったということだろうと思います。

それから、劇場の数、音楽の訓練がドイツほど行き届いているところはない。

それから、いろんな都市が発展している。

ということ、最後に結局、もしそれらの都市が独自の主権をなくしてしまい、地方都市としてどこかのドイツの大国に併合されていたら、今日の姿はあり得ただろうか。私は当然疑わしいと思うということで、非常に地方分権が大事であるということを、しかも百六十年も前に言っている。そしてそのような分権体制が、ヒットラーの時期を経て再び復活をいたしまして、今、また、そういう精神で運営されているというところが、なかなか大したものだなと思うわけでございます。

そういう、ある意味で伝統を有するドイツでございます。この際、一つそういう領邦国家の伝統があるということ。それから、先ほちょっと申し上げましたように、ドイツ人というと、何か一つの単一民族、金髪で目が青くて背が高くてというドイツ人をイメージしがちでございますけれども、これは必ずしもドイツ人全部じゃないという点を、また御認識をいただきたいと思ひます。ドイツは、そういう伝統を有しておりますので、政府とか何だとかという権力関係だけじゃなしに、社会全体が非常に多極分散型の多様性のある国家になっておるわけでございます。

ちよつと写りが悪くて恐縮なんです、一番最後に、ドイツ語そのままの地図をつけておりまして、これは東西ドイツを全部入れた、現在におけるドイツの地図でございます。青山通りをちよつと渋谷の方へ行く左側に、ドイツ文化センターという、ドイツの文化をどんどんPRしようというセンターがございまして、そこへ行きましてこれをくれますが、日本語のものもありますが、これを写したのでちよつと見にくくなっております。左の上から申し上げますと、デンマークとの国境、地図では一番上になっておりますが、ここにシェレスヴィヒ・ホルシュタインという、普墺戦争の発端になった地域がございまして、ここが二百六十万人の州で、キールが首都。その下がブレーメンです。六十六万人。それから、その下がニーダーザクセン、次がノルトライン・ヴェストフ

アーレンという、デュッセルドルフのある大きな州でございます。ルール工業地帯を抱えておる州でございます。人口を申し上げますと、千六百九十万人。これが一番大きな州でございます。州都はデュッセルドルフ。その下にヘッセン、五百六十万人。ラインラントプファルツ州、三百七十万人。あとは、ザールランド、バーデン・ヴュルテンベルクと続いて、右の方に、主に今度東から入りました五つの州、そのほかも含まれておりますが入っております。この上のところにメクレンブルク・フォアポンメルンと出ておりますが、二百十万人。次は前からあります。ハンブルクです。ハンザ都市の、都市州と言われる……。

ちよつと都市州の話になりますけれども、ドイツは、州が連邦国家を構成する要素ですけれども、その中で、都市にありながら州になっておるのが三つございまして、これはハンザ都市の伝統で、都市としての権力が非常に強くてはつきりしている。先ほど申し上げましたブレーメン、わずか六十六万人しか人口がない。しかし、非常に強い権限を連邦の一国家として持っております。連邦参議院に対して三票の議決権を持っている。デュッセルドルフは六十万ほどで、同じような人口だけ持っていない。ミュンヘンは百二十万で倍ほど人口がありますけれども、そんな権限は全然ない。ハンザ都市の伝統があるかどうかによって区別されている。ハンブルクも、そういうことで人口は、百六十万人、そういう都市州としての地位を持っている。それからベルリンと三つでございます。三都市州が、都市でありながら州としての権限を持っている。

それから、ブランデンブルクというベルリンがはまっておる地域、それから下にベルリン、ザクセン・アンハルト、ザクセン、チーリングゲン、バイエルンとこう並んでおるわけでございます。

それで簡単に、ドイツの多様性と申しますか、どのような多様な社会かというのを若干、州を例に挙げて御説明いたしたいと思ひます。今の地図を見ていただきたいと思います。まずバイエルン州。一番下の方にちよつと太い字で書いておるんですが、バイエルンと書いております。皆さん御存じのBMW、ドイツ語でベーエムベ

ーという、高級車の会社がバイエルンにありまして、BMWのBというのは、これはバイエルンのバイエリッ
シュ何とかという、バイエルンのBが、本拠地がここなものですからついておる、その青と白のシンボルマーク
は同州の紋章からとっているというその州でございます。ミュンヘンが州都。皆さんミュンヘンはよくご存じだ
と思います。この地図を見ていただきますと、右の一番下のところにエスタライヒと書いてあるのが、これが
オーストリアです。その左にシュヴァイツと書いてあるのがスイスです。ですからオーストリアに接しておる州
でございます。これはずっともう南でして、スイス、オーストリアの山岳地帯にだんだんなってくるというところ
でございます。英語なのか日本語なのかわかりませんが、よくババリアというのがここです。日本人にはビー
ル、ロマンチック街道、ノイシュバンシュタイン城というルドヴィヒ二世が山へ建てた、ドイツ観光で必ず出
てくるお城。ニュルンベルグ、軍事裁判、アウグスブルグ等でおなじみの州でございます。この州の人は、大
体ビール腹で出てくるああいいうイメージが非常に強いんです。背もあまり高くない。アルプス人種と言うらしい
んですが、中には髪の毛が黒い方がおられるということでございます。性質的にも、バイエルン人というのは
一般に商売が嫌いで、遊ぶのが好きということで、歌、踊りを好み、信仰心に厚く、カトリックが支配的ですが、
保守的である。西ドイツの基本法という憲法がありますけれども、この憲法の制定に際しまして、地方分権の見
地から反対をしたという、時として非常に頑固な、自由国家の伝統を発揮する州だと言われております。これが
ビールで有名なバイエルン州です。

あと、二、三申し上げますと、上の方に、先ほどのシュレスヴィヒ・ホルシュタインのちよつと左下の方にニ
ーダーザクセン。いわゆるアングロサクソン人のおったところというザクセンですが、ニーダーザクセンという
地域があります。これも日本では、グリム童話の魔法の笛吹き、笛吹にネズミ取りを任せて非常によくとった。
しかし、報酬をちゃんとやらなかったら、町を去るときに子供をずーっと連れていって、全部子供がいなくなっ

たという、例の魔法の笛吹きで有名なハーメルン。それから、ほうきに乗って魔女がよく飛びますね。あれがもととも発祥の地が、この州にありますハルツ山地、霧の非常に多いところですが、そのハルツ山地。あるいはエリカの花咲き乱れるリーネブルクという、昔、塩がとれて非常に盛んになったところでございますが、そういう観光名所も多いところでございます。州都はハノーヴァー。イギリスのハノーバー王朝を出したハノーバーです。この人間は、サクソンノルディッシュ人と呼ばれるそうでございます、これがドイツ人のイメージ。背が高く金髪碧眼、日本人の持つドイツ人のイメージに最も近い。性質は、冷静でありまして、しかし時として熱中、感情の横溢が見られる。敬けん、無愛想、断固たる態度、度を過ぐす場合には頑固、つむじ曲り、命令好きの特徴を有する。女性には男勝りで厳格であって、言動が明確だそうでございます。

余談になりますけど、私の三月まで、先ほどこっちとご紹介していただきましたように、高知県の保健環境部長と、例のエイズ騒動というのがありましたので記憶の方もあるかと思いますが、エイズ担当もさせていたでいていましたが、それと総務部長もさせていただいてまして、高知に四年おりましたが、土佐人というのは今言ったのに非常によく似ている。ともかく、「いごっそう」ということで、度を越すと頑固、つむじ曲がり。それから、「はちきん」というのがおりまして、ここにも土佐、高知からおいでの方がおられるかもしれません。男勝りで厳格ということで、地元新聞に「ドイツ人と土佐人」という一文を物したことがございます。余談でございますけれども、そういうふう非常に個性の強いところがあるということでございます。

それから、もう一、二例挙げておきますと、先ほど申し上げましたルール工業地帯、これがありますのが、ノルトライン・ヴェストファーレンという州でございます。ここはライン川が流れていまして、イメージ的に今申し上げたルール工業地帯といいますと、非常にかたいイメージになるんですが、このライン川を中心とする流域の人間、これはラインラント人と言ひまして、またこれもちょっと違うわけです。非常に優しい感じがあります。

東の方のプロシア人、プロイセン人と対抗するような関係にありまして、後ほど申し上げますけれども、例のアデナウアーは、ずっとプロシア支配が続いてきた、プロイセン中心でドイツが運営されてきた中で、戦後、東西二つに割れて、もうプロイセンにつき合うのは嫌だということで、これは偶然かもしれませんが、と言われておるわけですが、ラインラントのケルンの市長でして、ラインラント人から出た。したがいまして、アデナウアーが首相になったのにはそれなりの意味もある。要するに、プロシアじゃないんだ、プロイセンじゃないんだ、ああいう極端なつむじ曲がり、頑固、ずんずん行くようなところじゃなしに、もっと穏やかなラインラント人なんだというふうに言われていることもございます。そういうふうに、ラインラント人、ライン川流域の住民、これは性格的には、うぬぼれ、陽気、ユーモア、活気、気紛れ等の特徴を示しております、地理的、歴史的な理由もありまして、最もフランス人に近い。一時フランスに私は行きたいというような動きもあったようでございます。州内の都市としては、連邦共和国の首都でありますボン、ケルン、エッセン、刃物のゾーリンゲン、アーヘン、デュッセルドルフ等があるということでございます、大分フランスに近い方になっております。

それから、今度は東の方で、いわゆるプロイセン人ということでございます。ベルリン人が一番プロイセン的だと言われているわけでございます。どちらかといいますと、プロイセンの地域といえますのは、戦後、ソ連がポーランドに三十キロばかりぐつと入ってきました、ポーランドがまたドイツにぐつと入ってきました、皆さん御承知のオーデルナイセの線を国境にしているわけで、全部押されてきているわけでして、プロイセンの本拠地というのは全部北にあるわけです。それで、ご案内のダンチヒ、ポーランドの連帯のワレサ議長の出身地で、今はグダニスクと言っておりますけれども、このダンチヒというのは、皆さんご案内のとおりダンチヒ回廊の奪い合いで、ポーランドと、あるいはロシアとドイツとの間でいつも奪い合いのところになるわけですが、そのなお東にケーニヒスベルク。今、カリニングラードという、もうソ連領になっております。このケーニヒス

ベルク、ダンチツヒ湾の対岸なんです、そこでカントがずっとおつて、例の「実践理性批判」なんかを書いた。あの辺がロシアの本拠地なんです。それが今全部押されてこちらへ来ているということです。

その中で、ベルリン人、一番そういうプロイセンの伝統を受け持っているということで、プロイセンの性格の典型的表現として、先程のバイエルン人の対極にあると言われる。ラインラント人の対極にもあると思いますが、能率的、精力的であり、秩序を重視し、冷静である。また、尊大で向こう見ずだとも言われているということです。

このように、そのほか皆さんもご旅行されますと、ドイツの風俗、踊りだとかビールの種類、ソーセージ。ソーセージにも線がありまして、南の方はホワイトソーセージ、北の普通のソーセージというようなことで、食べる物も相当違います。そういうことで、ドイツは非常にそれぞれ国民、地域における人の性格も違いますし、文化、食べ物等も違うといった多様性のある社会であるということで、鶏が先か、卵が先かになりますけれども、そういうものから地方分権体制ができ上がってきておりますし、また、地方分権体制になっておるところから、そういう特色のある地域も保たれておることではなからうかと思えます。

一番目はその程度にいたしまして、次に、統一ドイツの首都移転問題と連邦制につきましてご説明をさせていただきます。

まず、連邦制の問題でございますけれども、先ほど若干申し上げましたとおり、東ドイツは一九五二年に州を廃止して全部県にしてしまっておりまして、中央集権国家になっておったわけでございます。西ドイツは戦後、ナチ時代に廃止されましたものを全部復活しまして、そして二度とヒトラーを出さんというためには、権力分立的な国家体制でなきゃいかぬということで、それぞれイギリスに占領されたり、フランスに占領されたり、アメリカに占領されたりしておりましたので、それぞれ地域によって若干の考え方、やり方が違いましたけれども、

連邦制即ち州を復活させるということでは占領軍側も一致しております、戦後またもとの伝統に戻ったということになっております。

それで、その連邦制の体制でございますが、二つほど——詳しいことは、またこの本で、国と地方の権限分担問題、税金がどのようにになっている、財政がどのようにになっている、連邦参議院はどのようにになっている、教育、道路、各種行政がどのように分担されている、立法権限はどうだ、裁判所はどうだというようなことは書いておりますので、興味のある方は見ていただきたいと思いますが——きょうは特徴的な点で、頭に入りやすいことを二つだけ申し上げたいと思います。

一つは、人材の活用という面でございます。連邦制をとっておりますドイツにおきましては、地方政治で活躍した人材がどんどん連邦レベルに上がってきておる。連邦レベルで活躍した人材が、またもちろん地方の方にも行っておるといふ、非常に人材の活用という面で、地方分権的な特色がございます。これはいろんな方面であるわけですが、きょうはその中で、先ほど申し上げましたアデナウアー以下、歴代のドイツの連邦の首相の出身、経歴をちょっとご紹介をいたしたいと思います。

結論を申し上げますと、すべて一人の例外もなく、地方政治、地方行政の経験者である。日本も国会議員の方には、それこそ県議会出身の方とか、市議会出身の方が時々おられるわけでございますけれども、知事を経験して国会議員になるというのは、もちろんありますけれども、余り目立ちませんし、ましてや閣僚の中で、どんな知事から上がっておる、あるいは市長さんからなっているというのは非常に少ないんじゃないかと、こういうふうに思うわけでございます。

それで、これは私の個人的見解ですけれども、やはり知事なんていうのは、非常に地方行政堪能、言うまでもないことですが、あらゆる方面をよく知っているし、苦勞しておるし、ノーハウも十分持っている。市長さんも

を務めて、そして経済復興を成功させたということで大変有名でございますが、その方が二代目の首相、バイエルン州の経済大臣でございます。フランクフルトの首相でございます。この方は、ドイツの首相でございます。

その次が、大連合といって有名なんです、要するにドイツにはアデナウアーがつくった政党ですけれども、CDUという、キリスト教民主同盟という与党と、今ですね、それから、SPDという社会民主党という二つの二大政党制なんです、この二大政党がくっついて、一九六六年に大連合と言いますけれども、連立政権をつくっております。日本で言いますと、自民党と社会党で連立政権をつくったという、ちょっと珍しい形なんですけれども、そのときの首相がキージンガーさんなんです、この方も、バーデン・ヴェルテンベルク州、先ほどのバイエルンの西にあります、シュトゥットガルトが州都になっております州、ここの首相を務めて、そして連邦首相に上がっていつてゐるわけです。

それから、その後、今度は政権が交代をいたしました、キリスト教民主同盟から社会民主党政権にかわったということになりました、一九六九年でありますけれども、ブランド。これも皆さんご存じだと思います。ノーベル平和賞を受賞いたしました、この間のベルリンの首都移転につきましても、テレビなんかによく出てきておったわけですが、ブランドさん。この方はベルリンの市長をされておったということでございまして、いわゆる東方政策で、ポーランドへ行つて、墓の前でひざまづいたりしまして、東方との融和に務めたということでございまして、ベルリン市長ならではの業績だと言われておりますのがブランドさんです。

それから、その後がシュミットさん。これもいろいろなところで、世界じゅう今も飛び回っておりますし、日本に対していろいろと苦言を呈されるので有名でございますが、シュミットさん。この方はブランドの後の連邦首相ですけれども、ハンブルクの内務局長、インナーセネターと言いますが、日本で言いますと指定都市の総務局長という感じだと思いますけれども、そういう役人といいますが、市の大臣という立場を務められて、

総理大臣になっている。

そしてその後が、今のキリスト教民主同盟のコールさんになっている。コールさんは、一九八二年でしたが、もう一遍、また与野党逆転といいますが、今のキリスト教民主同盟に政権をもどせたということで、もう九年になるわけですね。ラインラントプファルツ州、フランスに近い方ですが、ここの首相をされている。

皆さんご案内のとおりですけれども、ラインラントプファルツ州にローレライの岩というのがございます。ライン川がずっとスイスの方から流れてまいりまして、ラインラントプファルツ州内を通りまして、モーゼル川と合流いたします。その手前にローレライの岩という有名な岩がございますけれども、岸のところで、美女の声で船が難破したという伝説で有名でございます。日本人が行くと必ず訪れるという。歌がありますけれども、そういうところの出身の首相。

数年前になりますけれども、六年ぐらい前ですが、中曽根元総理が、ちょうどボン・サミットが行われておりまして、きのう終わりましたロンドン・サミット、来年がミュンヘンで行われますので、ちょうど六、七年前になるわけですが、来られまして、船の上でコール首相から歓待を受けまして、やはりローレライのあたりを通ったんだらうと思いますが、ドイツ語でローレライの歌を歌われまして、コール首相が「おたくの天皇陛下も来てローレライの歌を歌ったけれども、どっちかというところ、天皇陛下の方が上手だった」というふうにコールさんが言ったというのが地元新聞に大分大きく出ておりましたけれども、そういうローレライのあるところの首相でございます。

そういうことで、一つ、大変に地方分権体制が行き届いているなと思えますのは、そういう人材が下からどんどん上に上がって、今までの経験を生かして、いろんな大きな仕事をしているという点が一点でございます。

それから、地方分権体制ということで、もう一点だけお話をさせていただきたいのは、参議院制度でございます。

ドイツにも参議院と訳されておる第二院がございます。ところが、この参議院というのは、ドイツの場合にはもう全く日本と違うわけでございまして、どういふことかと申しますと、一言で言いますと、日本の全国知事会なり、まあ市議会議長会も入るかもしれませんが、そういう地方六団体が参議院になったようなものだと言えはいいでしょうか、ともかく、州の利害に係る法律、人事、政府の政令、そういうものを全部チェックする権限があるのが参議院でございまして、大体憲法でどういふ法律であれば連邦参議院の同意を得なきゃいかぬかということが書いてあります。実際の運用ですと、連邦議会という衆議院に当たるものがドイツで可決いたします法律の約五〇％、半分が同意が要ることですから、その同意が要するというものについては、参議院が嫌だと言え、もう法律にならないわけでございます。そういう非常に強い権限がございます。

連邦参議院がどういふ構成をしておるかということでございますが、実はドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活されて、その五州がドイツに入ってきた、編入された。そしてその五州の代表が連邦参議院に入ってきたということで、二、三年前の体制とはがらりと変わっております。基本的なところは一緒ですけれども。

まず、どういふ議席数を持っておるかという点から申し上げますと、全部で表決権が六十八ございます。あっさり言いますと、六十八人で構成されているというふうに考えていただきたいと思います。西ドイツ時代は四十五人だったんですけど、日本の参議院と比べると非常に小さい、わずかな人数で構成されております。

それから、その六十八人がどういふふうに使われているか。選挙で選ばれているのかと申し上げますと、選挙はないわけでして、これは全部州の役人が、それぞれ州ごとに定数がありまして、それによって出てきておる。一番少ない定数が三でございます。例えば、ハンブルクとかブレーメン、さっき言いましたああいう都市州は人口も小さいですし、三人もっているわけでございまして、三人出てくる。大体市の市長、州で言えば首相、大蔵大臣と連邦関係大臣とかいう東京事務所長みたいな方、そういう方が常時出てくるという形になっております。

ということになっております。

そういう中で、そして、ゲータがああいうようなことを言っている中で、今回首都移転問題が議論されたわけであります。これはドイツが戦争に負けたときからのみんなの公約だったんです。ポンは仮の首都であると。本当の首都は、東ドイツが帰ってきたときにベルリンにすると、こういうふうにならずとこの四十年間言い続けてきた公約ですから、それはもうベルリンになるのが流れなんです。しかし、今回の六月二十日の連邦議会でこれを議決したわけですが、その論議の中では非常に連邦主義の伝統、戦後の民主主義を守らなければいかんじやないかという議論が非常に強く出まして、さっき冒頭に申し上げましたように、十八票差でベルリンが危うく勝ったということでございます。

六月二十日でございましたが、ベルリン決議が行われました、どういう内容であつたかということとは余り日本では報道されておりませんので、ちょっと申し上げますと、ベルリン決議、九項目から成っておりますけれども、主なものだけ申し上げます。議会が議決したわけですから、結局、自分のことを決めたにすぎないということでございまして、第一条が、ドイツ連邦議会の所在地はベルリンであるというふうに議決したわけです。自分の所在地は今ボンにあるけれども、ベルリンに持つていくと。

それで、二項目目には、連邦政府は、議会がそういうことに決めたからいろいろと準備をして、議会移転の構想を策定しなきゃいかぬと。これは、ことしの十二月三十一日までに策定をしなきゃいかぬということになっております。そして、議会と政府の所在地としてのベルリンの完全な機能は、遅くとも十ないし十二年後までに達成されなければならぬということで、現実には十年から十二年後に完全に移転する。

それから、連邦議会としては連邦政府に、これは自分のことじゃないので期待をするという言い方になっておるわけですが、政府機能の中核的分野をベルリンに移転してくれと。中核的分野です。これが三番目です。

そして四番目には、ボンに非常に配慮しておりまして、ボンはベルリン移転後もドイツの行政の中心であり続ける。ドイツ語で行政というと、ちょっと日本の行政と違ひまして、フェアヴァルトゥングと言うんですけれども、行政の上にレギールングという、政府という概念がありまして、行政は非常に事務的なニ・アンスが強いんですが、そういう言葉を使いまして、ドイツの行政の中心であり続けると。そして、雇用の場の問題があります。失業者が非常に出るんじゃないかと皆反対したわけでございまして、この問題を解決するために、いろんな国際機関、あるいは政府機関がボンに立地できるかどうか、それを研究をするということになっております。

それから、五番目に、ボンの特別の財政負担を調整するための措置を講ずる。

それから、六番目に、これは連邦制と関連いたしておりますけれども、連邦大統領というのがありますが、これが連邦制度の強化のために、要するに中央集権的になるのではないかとという反対に対して、これもまたなだめておるわけでございまして、新しい州にも、東ドイツの方にも配慮したような国家的、国際的機関の誘致のため委員会を召集する。そして、来年の六月三十日までに結果を出して、もう一遍議会で議決するという段取りになっております。日本でも、首都機能の移転で、政府で九十機関でしたか、大分やりましたけれども、恐らく冒頭申し上げましたように、ドイツ人のやることですから、ぐっと現実味のある、切れ味の鋭いものがまた出てくるんじゃないかと期待されるわけでございますが、そういうことになっております。

それから、連邦大統領、大統領も第一の所在地をベルリンにするように期待するとの議会の議決になっておりまして、連邦大統領も移ることになるだろうと思ひます。

それから、最後に、参議院は連邦の伝統にのっとり、ボンに続けることを勧告するというふうになっておりまして、我々はベルリンに行ってしまうけれども、先ほど来ご説明を申し上げました参議院については、これは連邦国家体制を支える中枢の機関でありますので、ボンに残ってくれというふうに言っておるわけでござい

す。しかし、これも参議院が決めることでして、義務づけることができないわけですが、先般、七月五日でしたか、ドイツの連邦参議院は、参議院の所在地を当面ボンとする、最終的な決定は将来行うとの決議案を、賛成三十八、反対三十の賛成多数で採決したと、こう報道されております。一応ボンに残ろうという結論が出ておるわけでございます。

今も申し上げましたように、六月二十日にいろんな議論が行われましたときには、ボン賛成派とベルリン賛成派、両派が分かれまして、わずか十八票差であつたわけでございます。ベルリン派というのは今のコール首相も入っていた。申しおくれましたけど、この論争には与野党の所属の違いというのがあまり関係なかった。CDUとSPD、両方ともボン派もおれば、ベルリン派もおつたということでございます。

ボン派は、そういうことで連邦国家の伝統、民主主義のこの四十年の蓄積を重視しているんですけれども、ベルリン派は、「東ドイツが入ってきた。そして、ドイツはこれから東方に向つて伸びていく。今のボンというのは、余りにもフランスに近い端っこにおる。そして東ドイツの国民は、ベルリンに首都が来て、ドイツの重心が我々の方にも移るよう期待している。」という論拠で争つたわけでございます。

そういうことからベルリン派としては、CDUでは、今のコール首相をはじめほとんどの大臣も皆そうだったわけでございます。また、SPD、社会民主党では、先ほど申し上げましたブランド、それから会派代表のフォーゲル、皆さん上の方の人は、ベルリン派だったわけでございます。しかし、結果は、非常に僅差でベルリン派が勝つたにすぎない。しかも、後で票を開けてみますと、キリスト教民主同盟、それから社会民主党、その二大両政党の票は、いずれもボンの方が多かったんです。あと、少数政党の自由党というのがあります。あるいはもうちょっと違う政党、東ドイツを基盤とする政党がありますが、そちらの方がベルリンが多かつたということで、ベルリンに移つたということでございます。いかにボンの連邦の伝統を重視する人が多いかという証左ではな

かろうかと思うわけでございます。

特にブリュームという労働大臣がおります。現内閣の労働大臣。彼はキリスト教民主同盟でございますけれども、あえてボンに賛成。これは地盤が、実はノルトライン・ヴェストファールレンなものですから、そういうこともあったんだろうと思いますが、ボン派でございます。主張をしてみますと、「我々はドイツ帝国へ統一したのではない。力強い連邦国家として再統一したのだ。過去を未来に引きずるべきではない。国民国家で構成されるヨーロッパではなく、地域的に州で構成されるヨーロッパの連邦国家をつくるべきだ」と。

一九九二年、あと一年後に迫りましたヨーロッパの統合も頭に置いて議論がされておったわけでございます。そして、ベルリンはもう十分大き過ぎる。東京と同じで、一極集中になり過ぎておると。だから、ボンでいいじゃないかという主張を非常に強力に展開したわけでございます。そして、みんなも何とかボンの顔も立てていうことで、この問題でドイツ国民がまた割れてしまったらしこりを残すということで、妥協案等もいろいろ出てまいりまして、そして先ほどのような表決が、わずか十八票差で通ったというのが展開でございました。このように、首都移転問題一つをとりましても、ドイツという国が、いかに地方分権の国であるか、いかに連邦国家体制であることを大事に考えているかということがよくわかると思ひまして、本日お話を申し上げたような次第であります。

時間も迫ってまいりました。あと、ドイツの地方自治、郡、市町村の概況と、地方自治制度の多様性、これにつきましては、簡単に資料をつけておりますので、また後ほど見ていただきたいと思います。

冒頭に申し上げましたように、制度はいろいろ細かいことが日本とは違いますし、いろいろ申し上げても頭に入りにくいと思います。ただ、ドイツでは地方自治制度というのは、それぞれその制度自体がまたばらばらであっていいんじゃないかというのがドイツの地方自治制度の考え方であります。日本では、地方自治法ができて、

全国ほぼ一律の地方自治制度になっておりますけれども、ドイツは州ごとにまた自治制度が全部違うというところがまた地方自治だと、こうなっております、そこにご注意をいただきたいと思ひます。

簡単に申し上げますと、ドイツにおきましては、体制といたしまして、先ほど来申し上げておりますように、連邦があつて、州があつて、その下に自治体がある。それで、その自治体がいろいろあるわけでございますけれども、特徴的な点は、ここに書いておりますように郡がまだある。市町村数が非常に多いものですから、広域行政につきましては、郡がかわりに担当しております。しかし、大きな都市がある地域におきましては、都市が郡の仕事も一緒にやっている。したがひまして、郡と都市（特別市）とが横に並んでおる。指定都市といひますか、日本で昔言われました特別市と県との関係のような感じになつておるわけでございます。

ドイツにおきましては、現在特別市が九十一ございます。これは先ほど来申し上げますデューッセルドルフとかフランクフルトとか、いろんな大きな都市でございます。九十一。郡が二百三十七でございます。これが大きな行政単位になっております。今申し上げているのは西ドイツだけの数字です。西ドイツだけで八千五百の市町村がある。いかに小さい市町村が多いかというわけでございます。そういうこととお互いに組合をつくつたり、郡の方に仕事をゆだねたりしておるケースが多うございます。

また、東ドイツには今特別市が三十八、郡が百八十九、そして町村が七千五百六十五と、これも八千弱あるわけです。東ドイツは人口千六百万だつたと思ひますから、そういう意味では非常に市町村の数が多い。これらの大課題になっております。

向こうは今まで地方自治制度が強固でなかつたものですから、統一後こちらの西ドイツの方からどんどん職員が派遣されていまして、最近の新聞で一万二千人向こうに行つておるけれども、あと約三万人足らぬとのことでございます。そして、まず行政が確立されないと経済が成立しないというような状況だそうでございます。州

政府の確立、——州もできたばかりでございます。——全部応援体制で向こうで今つくらせているわけでございまして、そういう行政体制の確立が、今、目下の緊急課題の一つであるというふうに聞いておるところでございます。冒頭申し上げましたように、やはり制度の背景にある哲学といいますが、考え方というものを大事にしなければならぬだろうと思うわけでございまして、最後に、五ページを広げていただきますと、ドイツの大統領、現在も大統領をされておりますヴァイツゼッカーさんの演説からとっておるわけでございますけれども、「地方自治体政治の意義」ということで、ヴァイツゼッカーさんが言われております。少し見ていただきますと、我々が今生きている世界というものは非常に相互に矛盾したような展開と同時にかわつてきておると言っております、その意味は、一方におきまして、我々は、世界的な出来事と世界的な思考の時代に生きている。これは事実でございます。しかし、他方で我々の心の中に、地方自治体や地方団体に対する信頼とアイデンティティの気持ちがございます。改めて目覚めてきておるといふふうに言っておるわけでございます。現代の人類社会がますます複雑化し、全体の見通しのきかないものになっていることに対して不安感が出てきておりまして、故郷喪失の思いとなれ親しんだものへの憧憬は、歴史的、文化的ルーツへの回帰の道に我々を導いておるということで、地方自治体政治というものを非常に褒めておるわけでございます。このように、ドイツにおきましては、連邦体制に基づいて州の権限が強いというだけじゃなしに、その下にあります地方自治体、これも、非常に強固なものを持っておりますし、それぞれまた伝統のある全国的団体を組織し、これが法律できちつと連邦の立法行動に対する参加権が認められているということもありまして、大変強い地方自治の伝統を有し、信頼される社会的存在として、現在も活躍をつづけているわけでございます。

以上、主にドイツの考え方といえますか、哲学と申しますか、地方分権的な雰囲気をお私なりに、皆さんにお伝

えをいたしまして、今後の皆さん方の職務と、そしてまた、地方議会の今後益々の発展のために幾ばくかでもお役に立てばありがたいと思った次第でございます。

以上をもちまして、時間ぎりぎりになってしまいましたけれども、私のお話を終わらせていただきます。
どうもご静聴ありがとうございました。（拍手）

了